

令和3年度 第2回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和4年2月25日（金）

19：00～19：20

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（事務局）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。

審議会開催にあたりまして、米沢市長より挨拶を申し上げます。

（米沢市長）

本日は、大変お忙しいなか、夜分にもかかわらず お集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様ご承知のとおり、北海道内全域に適用されておりますまん延防止等重点措置の実施期間は、当初の2月20日から2週間延長され、3月6日までの適用となりました。

ここ、十勝・帯広においても、これまで複数のクラスターが発生しており、感染者数は依然として高い水準で推移しております。

医療関係者の皆様をはじめ、本日お集まりの皆様には、感染症対策が長期化し、大変なご苦勞のなか、日ごろから様々な分野で、ご尽力、ご協力をいただき、この場をお借りして 厚く お礼申し上げます。

現在、皆様のご協力のもと、3回目のワクチン接種を前倒しで進めております。本日時点の全市民を母数とした接種率は、全道平均の14.3%を上回る23.2%と、順調に進んでおります。

これから、卒業や入学、また就職や転勤など人の移動が活発になる時期を迎えます。引き続き、感染対策を徹底し、医療・福祉分野をはじめ、関係の皆様としっかり連携しながら、安心して、健やかに、いきいきと暮らせる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、本日の会議では、令和4年度予算案の概要や市民福祉部に関する来年度の主要事業などについてご審議いただく予定となっております。何卒、活発なご審議をお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

どうぞ よろしくお願ひ申し上げます。

1 開会

(事務局)

それでは、ただいまより、令和3年度第2回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員22名中22名の皆様のご出席をいただいております、本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前送付いたしました委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります、会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

- 資料1 令和3年度 第1回帯広市健康生活支援審議会議事録
- 資料2 前回会議での質問事項で後日回答となった件
- 資料3 帯広市健康生活支援審議会委員名簿
- 資料4 令和4年度予算案総括表と主要事業
- 資料5 座席表

以上であります、資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

(会長)

はい、それでは会議に早速入らせていただきます。

はじめに議題の(1)「令和3年度 第1回会議の議事録確認」についてであります、お手元の資料1 前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

続いて、お手元の資料2をご覧ください。

こちらは、前回の会議で、山川委員から令和2年度の帯広市の自殺者数について質問があったことに対して後日、事務局が山川委員へ回答した内容となっております。

皆様、資料をご確認していただければと思います。

続きまして、議題の(2)「令和4年度 市民福祉部予算(案)について」を議題といたします。
事務局、説明願います。

(事務局)

市民福祉部企画調整監の毛利でございます。それでは、私から令和4年度予算概要についてご説明いたします。

お手元の「資料4」をご覧ください。1枚目が、市民福祉部関係部分を抜粋した令和4年度予算案総括表、2枚目からは、市民福祉部関係の主要な事業の資料となっております。

初めに予算案総括表についてであります。令和4年度当初予算は、4月に市長選挙を控えておりますことから、社会保障関係経費をはじめとする義務的経費などが中心となる、いわゆる「骨格予算」となっております。

では、お手元の資料についてご説明いたします。

予算案総括表a欄は令和3年度当初予算額、b欄は令和4年度当初予算(案)額となっており、一般会計につきましては、民生費と衛生費を合わせて300億4,423万6千円であります。令和3年度当初予算と比較いたしますと7億6,303万8千円、率にいたしまして、2.6%の増となっております。

前年度と比較した際の、令和4年度予算案の主な増減といたしましては、まず、民生費ですが、社会福祉費障害者福祉費において障害福祉サービス利用者数の増加による障害者自立支援給付費の増、児童福祉費児童措置費では、公定価格の増等による認定こども園施設運営費の増などが、主な増加の要因となっております。一方で、主な減の要因といたしましては、児童福祉費母子等福祉費の受給者の減による児童扶養手当の減、及び児童措置費の所得上限の設定による児童手当の減が、主な減少の要因となります。

続いて、衛生費ですが、主な増の要因といたしましては、保健衛生費保健衛生総務費におきまして、地域の看護師不足の解消を図るための医師会看護専門学校の整備費の支援による看護師等養成所整備補助事業費の増などによるものであります。

また、一般会計に占める市民福祉部の予算の割合は、令和3年度が34.3%、令和4年度は35.7%と概ね横ばいで推移しています。

次に特別会計、表の一番下の欄になりますが、介護保険会計でございます。令和4年度当初予算案は、市民福祉部分で161億5,379万1千円となっており、令和3年度当初予算と比較いたしますと、2億1,896万2千円、1.4%の増となっております。こちらの主な増加の要因としましては、介護医療院の通年利用に伴う施設介護サービス給付費の増や65歳以上の要介護認定者の増加に伴う居宅介護サービス給付費と居宅介護サービス計画給付費の増などによるものであります。

なお、令和3年度からの収納業務移管に伴いまして、他部において819万8千円の予算計上を行っております。

続きまして、2ページ、主要事業に係る資料をご覧ください。

市民福祉部に係る事業を抜粋した資料となりますが、まず、「保育士等処遇改善事業」につきましては、国の経済対策に基づき、私立保育所、公立保育所、認定こども園や施設型給付幼稚園などに勤務する保育士・幼稚園教諭等の処遇を改善するため、収入の3%、月額9千円程度の引き上げ措置を実施するものです。

続いて、「公立保育所民間移管事業（新規）」につきましては、令和5年4月に民間移管する 日赤東保育所の円滑な移管に向けた準備としまして、派遣保育士の人件費に対する支援や、駐車場の舗装などの施設整備などを実施するものです。

「重度心身障害者医療給付事業」につきましては、令和4年10月より後期高齢者医療制度に窓口負担が2割となる所得階層が創設されますが、そのうち、重度心身障害者の方について、自己負担が1割となるように 医療費を助成するものです。

次のページ 3ページに移りまして、「医師会看護専門学校整備補助事業」につきましては、地域の看護師不足の解消を図るため、令和5年4月に開校予定の医師会看護専門学校の整備費を支援するものです。

次に「BCG 予防接種事業」ですが、0歳児を対象とするBCGの予防接種については、保健福祉センターにおいて集団接種で行っているところではありますが、感染症予防・拡大防止のため、臨時的に市内医療機関での個別接種に移行するものです。

続いて、「HPV（ヒトパピローマウイルス）の予防接種キャッチアップ接種事業」につきましては、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した、平成9年度から平成17年度生まれの女子を対象としまして、公平な接種機会を確保するため、令和4年4月から令和7年3月まで時限的にHPVの予防接種を実施するものです。

次ページに移りまして、「新型コロナウイルス感染症対策関連予算」につきましては、先ほどご説明いたしました「保育士等処遇改善事業（拡充）」と「BCG 予防接種事業（見直し）」が再掲されているものです。

説明は以上となります。

（会長）

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

（会長）

意見などが無ければ、「令和4年度 市民福祉部予算（案）について」を終了いたします。続きまして、その他について、議題といたします。何かございますでしょうか。

（委員）

ここでお伺いすることではないのかも知れないのですが、市のコミュニティーセンターってたくさんあるんですけども、そのコミュニティーセンターのバリアフリーの一環で、外靴・中靴履き替えの施設がほぼほぼ全部じゃないかなと思っているのですが、その外靴・中靴履き替えを解消するような方向性って今お持ちかどうか伺いたいのと、もし、そういう方向性がないとしたら、今、高齢・超高齢社会に向かっていきます。高齢者の骨折の事故の中で室内の骨折が確か7割以上だったかと思うのですが、その中でも靴の履き替えっていうのは関連しているっていうふうにはデータがあるかと思うのですが、今データは忘れてしまったんですけども、そのバリアフリーの推進の一環で外靴・中靴を履き替えない仕組みづくりっていうんですかね？そういうのを是非進めていただきたいという願いを持っているのでお伺いしました。

(会長)

これにつきまして事務局から何かございましたらお願いします。

(事務局)

コミセン・福祉センター関係ですね。確かにほとんどのコミセンで土足というところはなかったかなと思うのですが、スリッパに履き替えてということにさせていただいております。体育館など上靴を使うような場所もありますし、やはり衛生面という観点からも履き替えていただくというのが今のところ基本かなというふうに思っております、これについて見直しをするという動きはないところであります。バリアフリーの観点から担当部署にご意見ということでお伺いしたいとは思いますが、なかなか運用を考えると難しいところもあるかなと思っておりますのでございます。

(会長)

じゃあご意見があったということで内部で検討していただければありがたいと思いますのでよろしくお願い致します。よろしいですか？

(委員)

はい。

(会長)

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございます。

(事務局)

それでは、ご連絡いたします。

地域医療推進部会は第2会議室、健康づくり支援部会は第4会議室、高齢者支援部会は第3会議室、障害者支援部会は第5会議室A、児童育成部会はこの会場の机を並べ替え、この場で開催しますので、表のロビーで今しばらくお待ちください。

それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは本日はこれで閉会といたします。お疲れさまでした。